

筑後川水系における渇水調整を解除します

～筑後川水系渇水調整連絡会の合意事項～

8月10日以降の降雨により渇水状態を脱したことから、筑後川水系渇水調整連絡会は、8月26日17時をもって現行の渇水調整事項による措置を解除することについて合意しました。

◇第2次渇水調整事項(筑後川水系渇水調整連絡会の合意事項)

8月26日17時をもって、筑後川水系における渇水調整を解除する。

筑後川流域では梅雨明け以降少雨傾向が続き、令和7年7月の月間総雨量は平年の15%程度にとどまるなど厳しい水状況にあったことから、福岡県及び佐賀県からの連絡会の開催要請を受け、令和7年8月8日に第1次渇水調整の合意形成を図ったところです。

その後、令和7年8月10日から11日にかけての断続的な降雨により、8月20日の流域内の主要6施設合計の利水容量は例年と同程度となりました。

このことにより、筑後川水系においては渇水状態を脱し、各関係利水者における当面の水利用については問題ないと判断されることから、現行の渇水調整事項による措置について解除を行いました。

【参考】

第1次渇水調整事項(令和7年8月8日)

1. 福岡県及び佐賀県は、かんがい用水使用者、水道事業者等に対し自主節水及び更なる域内水源の活用について促す。
2. ダムの補給水を効率的に活用するため、江川ダム、寺内ダム、筑後大堰、合所ダム、大山ダム、小石原川ダムの貯留水の統合運用を行う。
3. 更に、異常な降雨状況が続いていることを受けて、小石原川ダムの渇水対策容量の活用検討に着手する。
4. 関係機関は、筑後川に係る水の利用者に対して、節水についての啓発活動を行う。

問合せ先				
筑後川水系渇水調整連絡会事務局	九州地方整備局	河川部	TEL:(092)471-6331(代表)	
水政課	建設専門官	大月 知幸	TEL:(092)476-3522 (直通) (内線 3556)	
河川環境課	建設専門官	小野 英一	TEL:(092)476-3525 (直通) (内線 3656)	

令和 7 年 8 月 2 6 日

令和 7 年度 筑後川水系渇水調整連絡会 第 2 次渇水調整

I 渇水調整の背景

筑後川流域では、梅雨明け以降小雨傾向が続き 7 月の瀬ノ下上流域の平均雨量は 6 6 . 7 mm で平年比 1 5 % と極めて低く、ダム貯水量、河川流量の減少傾向が続いたため、水利用が制限されることにより、社会生活への影響が懸念された。

このため、当連絡会では令和 7 年 8 月 8 日に第 1 次渇水調整の合意形成を図り、水利使用者等に対する自主節水の要請等の措置を講じてきたところである。

こうした中、令和 7 年 8 月 1 0 日からの断続的な降雨により、8 月 1 1 日時点の瀬ノ下上流域の 8 月降水量は平年値を超え、8 月 2 0 日には、筑後川水系の主要 6 施設の合計利水容量が例年と同程度となった。

については、今般の降雨により渇水状態を脱し、各関係利水者における当面の水利用について問題ないと判断されることから、以下のとおり、現行の渇水調整事項による措置について解除を行うものである。

II 渇水調整事項

1. 令和 7 年 8 月 2 6 日 (火) 1 7 時をもって、筑後川水系における渇水調整を解除する。